

富山県立しらとり支援学校 部活動規程

1 目的

本校生徒会の部活動は、会員の自主的グループ活動であり、それぞれの活動を通じて、部員の個性の伸長を図ることを目的とする。

2 種類

部活動には、次の部を設ける。ただし、必要に応じて新設、改廃することができる。

- 1 スポーツ関係部
- 2 文化関係部

3 参加規定

入部に関しては、原則として次の条件を考慮して決定する。

- ・ 中学部、高等部の生徒
 - ・ 活動に関心・意欲のある生徒
 - ・ 自力通学が可能、もしくは保護者の送迎が可能な生徒
 - ・ 学期ごとの入部は可能であるが、途中で部を変更することは不可とする。
- ただし、必要があれば、各部の活動内容に応じて内規を設けることができる。

4 活動期間

5月より翌年2月までとする。

5 活動日及び活動時間

週1～2日とする。活動日は火・木曜日とする。

15時20分より16時までとする。

活動日及び活動時間を延長する場合は、係に知らせ、事前に管理職の承諾を得た後に実施する。

6 部活動費

各部活動で必要なものを購入した場合は、部活動担当者が別途集金する。

7 指導者

本校教職員が指導に当たるが、校外から講師を招くこともできる。

<附則> 平成30年 6月 一部改正
平成31年 3月 一部改正